

戸籍証明書等の郵送請求方法

★下記の1～4のものを入れてご請求ください★

1 戸籍証明書等の交付請求書

- * ご自分の記載のない戸籍を請求する場合は関係のわかる資料が必要です。
(例) 親族関係のわかる戸籍謄本の写し
- * 本人に代わって代理人の方が請求する場合は委任状が必要となります。
- * 申請理由、用途はできるだけ詳しくご記入ください。
(例) ・ 婚姻届に添付するため
・ パスポート申請の為
・ ○○○の死亡に伴う相続手続きの為
(出生から死亡までつながったもの)
・ 公的年金の請求の為
・ 児童扶養手当の申請の為

戸籍証明書等の交付請求書	
申請者	
住所	_____
氏名	○○ ○○○ ⑧
電話番号	△△-▲▲▲▲-▽▽▽▽
本籍	_____
筆頭者	_____
必要な人の氏名	_____
必要な人の続柄	_____
必要な証明書の種類	_____
必要な通数	_____
申請理由・用途	_____

2 本人確認書類

- * 宛先の住所が確認できる書類が必要です。
(例) ・ 運転免許証のコピー
・ 国民健康保険被保険者証のコピー
・ 後期高齢者医療被保険者証のコピー
・ 介護保険被保険者証のコピー
・ 住基カード(写真つき)のコピー

本人確認書類 (コピー)

※健康保険証の写しを送付いただく際は保険者番号と被保険者記号・番号の部分を黒塗りなどにより見えないようにして、送付してください。

3 郵便局の定額小為替

- * 発行手数料分の小為替を購入し、同封してください。
- * 小為替の記載欄には何もお書きにならないでください。

定額小為替 ○○○円

4 返信用封筒と返信切手

- * 返信先は請求者の住所(住民登録地)となります。
(代理人が請求する場合は代理人の住所となります。)
- * 返信の料金がわからない場合は切手を貼らず、多めにお入れください。余った切手はお返しいたします。
- * 開封の際に裁断されないよう、封筒は小さく折りたたんでお入れください。

切手	〒□□□-□□□□
送付先住所	

お名前	

◇ 問い合わせ先 ◇
〒 299-4394
千葉県長生郡長生村本郷1番地77
長生村役場住民課
☎ 0475-32-2115

